平成20年11月10日発行（毎月10日発行）
昭和43年4月11日第三種郵便物認可

天地人

Utsunomiya Chamber News
Ten-Chi-jin

No.542
November
2008
11

宇都宮商工会議所会報

Contents

8 商工会議所かわら版
15 商工会議所共済制度
16 メンバーズパーク
21 インフォメーション

今月号の折込

- ○地域力連携拠点事業
- ○ジョブ・カード普及促進フェア
- ○この指とまれプロジェクト
- ○環境にやさしい優良企業認定制度
- ○宇都宮商工会議所新規採用職員募集
- ○新春経済講演会 ○謹賀新年広告募集

2 特集 企業と裁判員制度

より身近に、わかりやすく。
国民参加の刑事裁判がまもなくスタート。

特集

企業と裁判員制度

より身近に、わかりやすく。国民参加の刑事裁判がまもなくスタート。宇都宮地方裁判所・西岡清一郎所長に聞く

平成16年5月の「裁判員の参加する刑事裁判に関する法律」成立から5年。いよいよ平成21年5月21日から「裁判員制度」がスタートします。

全国各地で説明会や模擬評議などが行われ、最近はテレビや新聞などでも話題の「裁判員制度」。しかし、その詳しい内容についてはよく分からないという経営者も多く、「負担が増えるのでは…不安です」という声も聞こえてきます。開始まで残すところ約半年。この機会に制度への理解を深め、安心して開始の時を迎えましょう。

裁判員制度に対応するため増築された法廷。車いすでの入廷もでき、壁面には２台の大型モニターが設置されている

「裁判員制度導入」のニュースを聞いて、ニキータ・ミハルコフ監督の映画「12人の怒れる男」を思い起こした人も多いのではないでしょうか。陪審員たちの議論が一人の反対意見により次第に熱を帯びていき、評決にいたるまでのドラマチックな展開。年齢や職業、感覚も違う一般市民が集い、一人の少年の人生を左右する評決を下す陪審員裁判は、テレビドラマ「大岡越前」に代表される日本の裁判物語とはまったく異なるものでした。この作品は日本でも大ヒットし、多くの日本人に〝自由の国アメリカ〟の陪審員制度を強く印象づけました。

そして来年5月、いよいよ日本でも、一般国民が参加し、その声を裁判に反映させる「裁判員制度」がスタートします。裁判のニュースを聞いたり、サスペンスドラマなどで法廷シーンを見ることがあっても、一般の人が実際の生活で裁判と関わる機会は少なく、法廷に足を踏み入れる機会は減多にないものです。裁判員制度を負担に感じ、不安を覚えるのも当然ですが、犯罪が欧米並みに凶悪化、低年齢化し、件数も右肩上がりに増えている今、誰もが「裁判とは無関係」とは言っていられません。

裁判員制度のスタートを前にさまざまな不安や疑問が取り沙汰される中、宇都宮地方裁判所の西岡清一郎所長を訪ね、裁判員制度の概要と裁判員の役割などについて伺いました。

裁判員制度で裁判が変わる

宇都宮地方裁判所の玄関を入ると、正面には大きな案内看板。階段脇のスペースには裁判員制度の紹介コーナーが設けられ、一般に向けて制度の内容を分かりやすく解説したパンフレットなどが並んでいます。所内の案内表示も分かりやすく一新され、以前と比べると明るくすっきりとした雰囲気になりました。すでに裁判員制度に対応した設備を備えた2つの法廷の増築工事も終わり、今、宇都宮地裁では制度開始に向けた準備が着々と進んでいます。

宇都宮地方裁判所　西岡　清一郎 所長

「裁判員制度の導入は、日本の法曹界にとっては明治以来の大変革。革命と言ってもいいほどです」と西岡所長は、まず裁判員制度がもたらす影響の大きさを口にしました。

かつて日本でも「大正デモクラシー」の時期に陪審員制度が行われていたことがありますが、これは納税額が一定以上の男子の中から選ばれた陪審員が重大事件について審理し、有罪・無罪の結論を裁判官に答申するもので、裁判官は陪審員の結論には拘束されず審理のやり直しを命ずることができました。結局この制度は定着せず、導入から約15年で停止されてしまいました。

新たな陪審員制度は、この裁判員制度とも、原則全員一致で有罪・無罪を決めて裁判官が量刑を決めるアメリカの陪審員制度とも異なる日本オリジナルの制度です。裁判員制度では、重大な犯罪で起訴された刑事事件を、国民の中から選ばれた6人の裁判員と3人の裁判官が対等に議論し、有罪・無罪を判断し、有罪の場合はどのような刑罰を課すのかを決めていきます。評議を尽くしても全員の意見が一致しなかった場合、評決は多数決により行われます（ただし、裁判官、裁判員のそれぞれ1名以上の賛成が必要【図1参照】）。裁判員の意見が、裁判官の意見と同じ重みを持つという点が新たな制度の大きなポイントです。

「これまでの日本の刑事裁判は、裁判官、検察官、弁護士という法律のプロ3者によって行われ、その判決は国民から裁判所に委ねられていました。法律のプロによる裁判では、専門性の高いていねいで慎重な検討が行われますが、どうしても判決の内容は理解しにくく、一般の人にとっては距離感を感じるものになってしまいがちでした。

そこで、裁判をもっと国民に根付いたもの、一般国民の感覚で理解できるものにしていこうということから裁判員制度が立法されました。『三人寄れば文殊の知恵』と言いますが、6人ならその倍、さまざまな意見が出てくると思います。

広い層の声を審理に取り入れることで、より国民の意識に近い裁判が実現できると考えています」

一般社会で生活している国民が参加することにより、その判決がより今の社会や感覚に即したものになると大きな期待を寄せています。「時代とともに社会も犯罪も変化しています。私が法律を学んだ頃は、まだ携帯電話もコンビニもない時代でした。新しい物が増えると同時に、人の感覚も変わってきています。年齢や職業、生活環境が違う多くの人の声が必要です。皆さんの不安を取り除き、負担を軽減するために、法曹界もこれまでのやり方を変えていかなくてはなりません。今、裁判所では『見て、聞いて、分かる裁判』を目指しています」

例えば、裁判を分かりやすくする取り

図1【評議で意見が一致しない場合の多数決の方法】

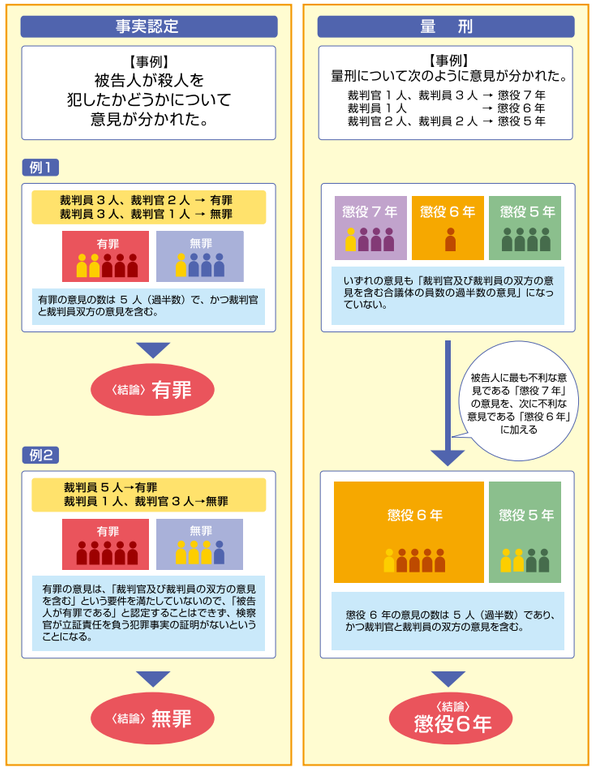

組みとして、平成17年11月から「公判前整理手続」が実施されています。これは、裁判員が参加する最初の公判期日の前に、裁判所と検察官、弁護人が争点を絞り、証拠を厳選し、審理計画を立てる手続きです。この導入により、裁判員は膨大な証拠書類や証人尋問調書を読み込む必要がなくなり、裁判にかかる時間を短縮することができます。

また、パワーポイントなどのプレゼンテーションソフトを用いて要点を説明したり、法廷内のディスプレイに事件現場の状況などを視覚的に分かりやすく示したり、難解な法律用語を理解しやすいものに改めるなど、分かりやすい裁判、審理の実現に向けて、多角的な検討が進められています。

「法律は、人間が生きるために、人間が作ったものです。そして、人間のことを判断できるのは、人間だけです。被告人の有罪・無罪と刑罰を決める刑事裁判が、たいへん重いものであることは間違いありませんが、裁判員として参加することは社会の現実を見つめ、人間の在り方について考えるすばらしい機会になります。新しいことを始めるのはたいへんなことですが、社会のために果たす役割の一つとして裁判員制度を理解していただきたいと思います」

西岡所長の言葉からも、変革を恐れず制度をスムーズに運営していこうという裁判所の姿勢が伝わってきます。

栃木県の裁判員裁判

裁判員制度の開始後、実際に栃木県ではどのような裁判員裁判が行われることになるのでしょうか。まず、実施場所は全国に50カ所ある地方裁判所の本庁と、地方裁判所の支部10カ所と決められているので、県内では宇都宮地方裁判所1カ所のみとなります。

次に、裁判員裁判の対象となる事件は、以下のような重大な犯罪が代表例として挙げられています。

- **殺人罪**　人を殺した場合
- **強盗致死傷罪**　強盗が人にけがをさせ、あるいは死亡させた場合
- **傷害致死罪**　人にけがをさせ、死亡させた場合
- **現住建造物等放火罪**　人が住んでいる家に放火した場合
- **危険運転致死罪**　泥酔した状態で、自動車を運転して人をひき、死亡させた場合
- **身の代金目的誘拐**　身代金を取る目的で、人を誘拐した場合
- **保護責任者遺棄致死**　子どもに食事を与えず、放置し死亡させた場合

平成19年の統計を見ると全国の対象事件数は2643件。これは全国の地方裁判所における刑事通常第一審事件数の約3％にあたり、対象事件のほぼ半数を強盗致死傷、殺人が占めています。宇都宮地裁の対象事件数は62件（平成19年）で、残念なことに人口に対する対象事件数の比率は、全国でも高いほうに位置しています。

つまり、栃木県は裁判員に選ばれる確率が高く、試算方法により若干の違いはありますが、選任確率は3289人に1人、全国5番目の高確率と報道されています（10月16日付下野新聞）。

「確かに、栃木県は人口に対して重大な犯罪事件が多い県です。しかし、犯罪はテレビドラマではなく、現実の社会で起こっていることです。裁判員制度は、事件に目を向け、人間を見つめるきっかけにもなるのではないでしょうか。裁判員制度の対象となるのは、平成21年5月21日以降に起訴された事件ですから、来年2月から3月ごろに重大な事件が起これば、対象事件となることも考えられます」と西岡所長。

すでに管内の裁判員候補者予定者名簿（5440人）は県内31市町の選挙管理委員会により作成され、候補者には11月下旬から12月ごろまでに名簿記載通知が届きます【図2参照】。コンピュータによる〈くじ〉で裁判員を選ぶ選任手続は対象事件の起訴後になりますが、自分が裁判員に選任され、審理に参加することになる可能性があると考えると、地域で起こる犯罪事件が人ごとではなく、身近な社会で起きているという実感がわいてきます。裁判員制度の導入には、安全・安心や、教育、社会システムなど、さまざまな地域の課題と向き合い、住民一人ひとりが真剣に考えるきっかけとなるという側面もあるようです。

図2【選任手続の流れ】

前年の秋ころ
- **名簿の作成**
  ◎各地方裁判所ごとに、管内の市町村の選挙管理委員会がくじで選んで作成した名簿に基づき、翌年の裁判員候補者名簿を作成

前年の12月ころまで
- **候補者への通知・調査票の送付**
  ◎裁判員候補者名簿に記載されたことの通知
  ◎就職禁止事由や客観的な辞退事由に該当しているかどうかなどを尋ねる調査票を送付
- **事件ごとに名簿の中からくじによる選定**
  ◎事件ごとに、裁判員候補者名簿の中から、くじにより裁判員候補者を選定

裁判の6週間前まで
- **選出手続期日のお知らせ（呼出状）・質問票の送付**
  ◎くじで選ばれた裁判員候補者に選任手続期日のお知らせ（呼出状）を送付
  ◎辞退事由の有無などを確認するための質問票を送付

裁判の当日
- **選任手続**
  ◎選任手続の当日、裁判長から裁判員候補者に対し、辞退希望の有無・理由、不公平な裁判をするおそれの有無などについての質問
- **6人の裁判員を選任**
  ◎最終的に事件ごとに裁判員6人を選任（必要な場合は補充裁判員も選任）

企業の対応は

最後に、裁判員へのさまざまな負担と、事業主の対応方法について西岡所長に尋ねました。例えば、従業員が裁判員に選任された場合、有給扱いにしなくてはならないのか、拘束日数や時間はどのくらいか、どんなに忙しくても辞退することはできないのか……次々と疑問がわいてきます。

「事業主の皆さんには、裁判員に選任された人に対して不利益取扱いはしないという基本を守っていただくことをお願いします。一部の企業では有給扱いとすることを決めたり、さまざまな優遇制度を設ける取り組みが進んでいますが、1人の人間の労働力が大きい中小企業の社長さんたちにとって裁判員制度が負担だというのは、よく分かります。私たちも、できるだけ負担を軽減できるような体制づくりに努めています。人それぞれ、さまざまなケースがあると思いますので、分からないことや困ったときには、ぜひ裁判所に相談してください。国民の皆さんが参加しやすいシステムを作れるよう、弾力的に検討していきます」

西岡所長が負担を軽減する取り組みの一つとして示したのは、12月までに名簿記載通知とともに届く調査票の活用法です。

「調査票には、1年を通じた辞退の申し立ての有無、裁判員となることに特に支障のある特定の月の有無などを書き込む欄があります。ここには、どんな些細なことでも書き込んでください。現在、裁判所では業種による繁忙期の違いなども調査中ですが、地域や会社の規模によっても違いは大きいと推測しています。また、断続的に仕事が入り、1年間の予定が読めないという会社もあるでしょう。私たちが知らないことは、たくさんあります。ですから、調査票にはどんどん書き込んで、どの程度の負担になるかを教えてほしいと思います」

宇都宮地方裁判所（宇都宮市小幡）

さらに、裁判そのものの精神的な負担や不安については、「先ほども申しましたが、刑事裁判というのは被告人の有罪・無罪と刑罰を決める重いものです。だからこそ『きちんと真剣に考える』ということが大切です。裁判の中で人が人を判断するということへの不安、たいへんな側面を消すことはできません。しかし、裁判員制度は真剣にものごとを考えることができる制度です。国民の義務であることは間違いありませんが、辞退することが不可能な制度ではありません。9人で話し合うことにより、認識が変わったり、何か得るものもあるはずです。社会参加の機会と捉えて、前向きに、社会のためにできる役割を果たしていただきたいですね」と、プラスの側面に目を向けることを提案。どうしても精神的な負担が大きく自信がないと感じる場合は、その旨を調査票に書き込んでおくことを薦めています。

また、裁判員に課せられる守秘義務の負担については、「審理の中では、厳しい判断をしなければならない局面も出てくるかと思います。例えば裁判官や裁判員がどんな意見を述べたとか、誰が反対したかなど、評議の秘密や、評議以外の職務上知り得た秘密については他言してはいけません。守秘義務は、9人で自由な議論を行うための担保なんです。しかし、法廷は公開されるものですから、法廷で見聞きしたことは誰に話しても構いません。また、『たいへんだったよ』とか『面白かった』など裁判員の職務を行った上での一般的な感想などについては、守秘義務に触れることはありません。裁判について一切口を閉ざさなければならないというものではありませんので、過大な負担にはならないと思います」と、制度への理解を求めました。

今、裁判所が危惧しているのは、制度開始後第1回目の裁判に裁判員として参加した人たちへのマスコミの取材攻撃。「注目されることは間違いありませんが、事前に裁判所からマスコミに要請するなど、対応策を検討しています」と、この点についても裁判員の負担にならないよう配慮し、準備が進められています。裁判員法には、裁判員となった人のプライバシーを守り、事件関係者から危害を加えられることがないように、「裁判員の氏名、住所、その他の個人を特定するに足りる情報を公にしてはならない」と明記されています。審理に参加しても氏名などは公表されませんし、事件に関連して裁判員等に接触することは禁止されている上、その親族に対して面会、文書送付、電話、その他方法を問わず脅迫行為を行った者に対しては罰則も定められています。これは、過去に裁判員であった場合にも適用され、その人を特定できる情報は、本人が同意しない限り公開されることはありません。

その他にも、経済的な負担がないよう日当と旅費（場合によっては宿泊費）を支給するなど、裁判員の処遇に関しては、裁判員法にさまざまな定めが設けられているので、裁判員に選任されることを大きな負担と感じる必要はありません。

「不安を取り除くには、制度をよく知っていただくのが一番」と西岡所長。裁判所では、ウェブサイトでわかりやすく制度を解説したり、人気俳優が主演する裁判員制度広報用映画を制作するなど、積極的な広報活動を展開しています。制度への疑問や、負担の重さへの不安を感じたら、パンフレットやサイト、映画を見て、日本の司法制度について考えてみましょう。それが不安解消への近道。スタートの時は、もうすぐそこまで来ています。

広報用映画パンフレット
裁判員制度をわかりやすく伝える広報用映画も制作された

特集

これはどうなの？ 裁判員制度 企業と裁判員制度Q&A

Q 会社を経営しているのですが、裁判で何日も不在にするのは難しいと思います。辞退できないのですか？

A 原則として辞退はできません。ですが、次のような場合には辞退できることになっています。

- 70歳以上の人
- 学生、生徒
- 妊娠中や出産直後（8週間以内）
- 妻や娘の出産のための入退院のつきそい、または出産の立ち会い
- 重い病気やけが
- 親族、同居人の通院等のつきそい
- 親族や同居人の養育、介護
- 自分が処理しないと著しい損害を生じる恐れのある重要な仕事がある
- 父母の葬式等、別の日にはできないような社会生活上の重要な用務がある
- 過去一定期間内に裁判員などの職務に従事したり、裁判員候補者として裁判所に行ったことがある（辞退が認められた人は除く）

このような人は辞退が認められます。このうち、ご質問に関連するのは「自分が処理しないと著しい損害を生じる恐れのある重要な仕事がある」でしょう。

具体的にどのようなものが認められるかは、ケースバイケースなので一概には言えません。その人ごとの事情を、裁判所が総合的に判断することになります。

ですので、もし「今は無理」と感じたら、まずは裁判所に相談してみてください。

また、前の記事中にもありました通り、裁判員名簿に記載された人には前年の12月頃までに「調査票」が届くなど、事前に都合を調べることになっています。

Q 社員が裁判員に選ばれた場合を考えると、特別休暇などの制度を設けておく必要はありますか？

A 現在のところ、法律で定められてはいませんので、あわてて制度化しなくても大丈夫です。

裁判員の仕事のために必要な休暇をとることは労働基準法で認められていますし、裁判員として仕事を休んだことを理由に解雇等の不利益な扱いも禁止されています。

とはいえ、制度があれば社員も安心して休むことができます。裁判自体は短期間（3～5日）で終了できるような手続きをとりますから、制度を作っておくことで、業務への影響は最小限におさえることもできるでしょう。ぜひ、早めに制度化しておいてください。

Q 裁判員になった社員は有給で休ませなくてはいけないのですか？ 日当が出ると聞いたのですが、そうすると二重取りになりませんか？

A 難しいところですね。裁判員の日当は1日1万円以内ですが、これをどう解釈するかによって判断が分かれるかも知れません。

大企業などでは、すでに「有給休暇」を決めているところもあるようですが、中小企業にとっては判断が分かれるところでしょう。裁判所は有給休暇制度をお願いしていますが、最終的には企業トップの判断によることになります。

その意味でも、前の質問にあった特別休暇制度を早めに整備しておくことにより、社員が安心して裁判員の仕事をおこなえるようになると考えられます。

ちなみに、裁判員の日当は、職務に対する報酬ではありませんので、裁判員が有給休暇を取って裁判に参加し、日当を受け取っても、二重取りにはなりません。

Q 裁判員には守秘義務があるとのことですが、任命されたことも秘密なのですか？

A 法律上は、何人も裁判員であることを特定できる情報を公にしてはならないと定められており、その中には裁判員自身が、自分が裁判員であることを公にすることも含まれています。とはいえ、日常生活の中でまで公表しないことは不可能でしょう。家族や友人など親しい人に話すことは、問題ありません。

同様に、休むことによって影響を受ける同僚や上司などにも話しても大丈夫です。それができなくては、そもそも休むことさえできないでしょう。

ちなみに、裁判が終了して裁判員でなくなってしまえば「私は裁判員でした」と公表して構いません。ただ、評議の内容や、裁判員の職務上知りえた秘密（事件関係者のプライバシーや他の裁判員の名前など）は守秘義務がありますので、気をつけてください。

会社の中でも、守秘義務に関することを、たとえば飲んだ勢いなどでしつこく聞いたりしてはいけません。上司が強く言うと、部下は立場が弱いですから、話してしまうこともあり得ます。パワハラは厳禁です。

Q 裁判になると、長時間拘束されたり、評決が出るまで帰宅できなかったりするのですか。

A 外国映画の影響で、そういう心配をされる方も多いようです。

そんな方式をとっている国もあるようですが、仮に丸1日かかったとしても途中で昼食時間などもありますので、実質5～6時間／日と考えられます。また、1日が終われば帰宅できますので、人によっては会社で働くよりも短くて済む可能性もあります。

何かの都合で宿泊が必要になった場合には、もちろん裁判所が費用を出すことになっています。

（参考『よくわかる！ 裁判員制度Q&A』最高裁判所）

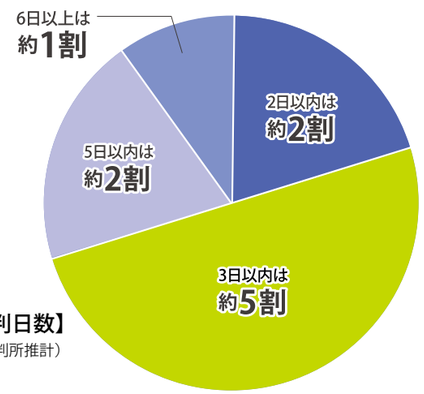

【想定される裁判日数】
（最高裁判所推計）

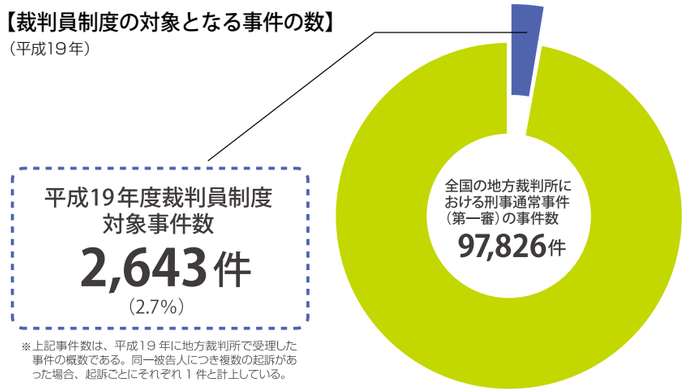

【裁判員制度の対象となる事件の数】
（平成19年）

※上記事件数は、平成19年に地方裁判所で受理した事件の概数である。同一被告人につき複数の起訴があった場合、起訴ごとにそれぞれ1件と計上している。

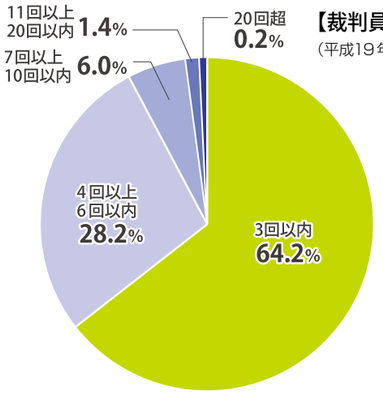

【裁判員制度対象事件開廷回数グラフ】
（平成19年・公判前整理手続に付されたもの）

3回以内	665件
4回以上6回以内	292件
7回以上10回以内	62件
11回以上20回以内	15件
20回超	2件
平均	3.6回

商工会議所かわら版

青年部だより

日本商工会議所青年部 第28回関東ブロック大会真岡大会参加報告

10月17日・18日の2日間、真岡市で行われた本大会は、「熱（あちつ）！～地方（いなか）の熱気を全国（なかま）へ～」をスローガンに、準備を進めてきた真岡YEGメンバーに県内8YEG支援メンバーを加え、万全の体制の中、関東ブロック9県から総勢1200名のメンバーをお迎えし開催されました。

17日に行われた定時総会では、次年度開催地に静岡YEGが決定し、続く会長会議では、日本YEGの各種事業説明や、構造改革特区および地域再生制度の紹介、さらには今年度開催される全国大会びわ湖大津大会や会長研修会浜松会議についての説明等、今後の活動についての合意が図られました。

18日の記念式典には、宇都宮YEGから単会では最多となる60名が駆けつけ、木内会長のもと結束力の強さを示すと共に、大会を締めくくる大懇親会では、ブロック内会員551名が参加したボウリング大会の表彰式を担当し、上野顧問の司会進行で大いに盛り上げるなど、県内で開催された本大会の成功に大いに貢献する事が出来ました。

また、記念式典後に行われた春風亭小朝師匠による記念講演会や、森永卓郎氏の経済講演会は、青年部活動を理解していただく機会として市民の方々にも開放し、2000名収容の会場が満席となるなど、地域の一体感が感じられる大会でもありました。

本大会に参加した宇都宮YEGメンバーに取りましても、各地YEGとの交流を通してそれぞれの意気込みを強く感じることができ、今後の活動において学ぶことの多い大会でありました。この経験を活かし、本年度の残された事業の成果に結びつけていきたいと存じますので、会員の皆様にはこれまで以上のご協力をお願いいたします。

（運営専務：中村明宏）

女性部だより

「女性部資質向上セミナー」を開催

女性部総務委員会では、平成20年9月29日（月）当所会議室において、標記セミナーを開催いたしました。今回は澤田社会保険労務士を講師に迎え、身近な問題である年金問題を取り上げて、「これからの時代を生き残るための知恵と知識」と題した講義が行われました。

もっとも多い例である①老齢年金②遺族年金③離婚分割年金を重点的に取り上げ、大変分かりやすく詳細にわたり説明していただきました。日頃理解しているようで意外にわかっていなかったことが多くあり、改めて年金制度が複雑であり、私たちも「誰かがやってくれるだろう」ではなく、もっと勉強をしなくてはいけないと再認識いたしました。澤田先生のお話はユーモアがあり、巧みな話術であっという間に時間が過ぎました。大変有意義な講義でした。

このセミナーを通して得た知識は難解な「年金」を一歩理解し、近づくことができました。

（女性部副会長：花田静子・談）

栃木県商工会議所議員大会 決議事項の要望

「栃木県商工会議所議員大会」決議事項を、県知事並びに県議会議長、副議長に陳情

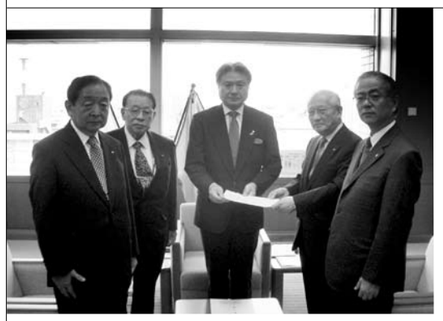

第45回栃木県商工会議所議員大会（9月4日開催）において決議された次の提言要望事項について、10月8日に、福田知事並びに石坂県議会議長、島田副議長に、その実現方に向けて特段の御協力、御支援を賜るよう陳情を行いました。

〈提言要望事項〉

（1）実効性の高い産業振興策の推進

【重点項目：建築確認審査期間の短縮化】

① 中小企業対策の推進
② 金融対策の推進
③ 産業人材育成の推進
④ 環境対策の推進

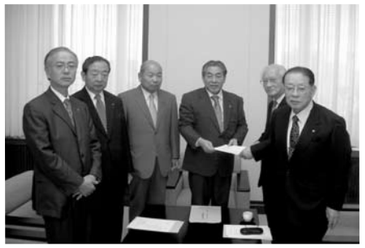

（2）快適でにぎわいのある地域づくりの推進

【重点項目：地域貢献活動に関する条例やガイドラインの制定】

① まちづくりの推進
② 交通網の整備促進
③ 観光振興策の推進

（3）魅力ある"とちぎ"づくりの推進

【重点項目：北関東自動車道の1日も早い全線開通】

① 北関東自動車道に係るインフラの整備促進
② 首都圏空港の整備促進
③ 国会等移転（補完都市構想）の実現

役員・議員顕彰ボード

宇都宮商工会議所役員・議員頌徳牌および現役員・議員等ボードを設置！

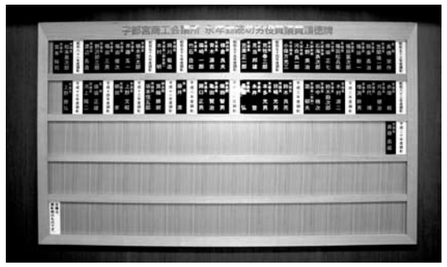

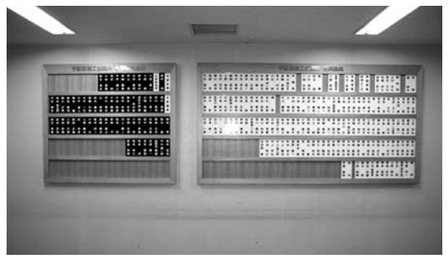

当商工会議所の運営に対し、永年にわたり功労があった議員の方々を顕彰するボードを2階会議室に設置をいたしました。

永年勤続功労議員（議員在任連続25年）を顕彰した「宇都宮商工会議所議員頌徳牌」（写真上段）は、常議員会室に設置しました。また、正副会頭1期（3年）以上または、役員・議員を任3期（9年）以上在任し退任した方の功績を称える「宇都宮商工会議所名誉議員」と、現在、任期中の役員・議員および顧問・参与を表記した「宇都宮商工会議所役員・議員」（写真下段）は、2階通路大会議室前の壁に、隣接して設置しました。

機会がありましたら、ぜひご覧ください。

◎育児休業取得者、または、育児短時間勤務制度の利用者がいる事業主の皆様へ

両立支援レベルアップ助成金のご案内

助成金の申請手続きは、決して難しくありません。受給要件に該当するかも？と思ったら、まずはご相談ください!!

代替要員確保コース 支給金額 50~15万円（大企業40万円~10万円）

休業中能力アップコース 支給金額 1人につき最高21万円（大企業16万円）

子育て期の短時間勤務支援コース 支給金額 50~15万円（大企業40万円~10万円） 中小企業が、社労士等に助言を受け、最初に支給対象労働者が出たら上記のほかに30万円

●ほかに細かい支給要件があります。まずはご相談ください。
●財団法人21世紀職業財団は厚生労働大臣の許可を受け、職業生活と家庭生活の両立支援事業等を行っている公益法人です。
●左記のほかベビーシッター費用等補助コース、事業所内託児施設設置・運営コース、職場風土改革コース、男性労働者育児参加促進コースがあります。詳しくはお問合せください。

（財）21世紀職業財団 栃木事務所 ☎028-643-3220 E-mail fvbk1220@nifty.com

第5回ザ・商談-し・ご・と発掘市（商業版）

加工食品・和日配・菓子の商談会 エントリー企業を募集します!!

本商談会は、バイヤー企業の参加を得て開催する東京商工会議所等が行なうビジネスマッチング商談会です。

食品スーパーマーケットを中心とする流通業界に情報を発信する展示会『スーパーマーケット・トレードショー』内に商談会会場を設置し、食品バイヤーとの個別面談を実施します。新規取引先開拓や、自社商品のマーケティング機会としてもご活用ください。

問合せ
地域振興部
☎637-3131
「ザ・商談-し・ご・と発掘市」事務局（東京商工会議所内）
☎03-3283-7579

●募集概要●

■**開催日** 2月12日(木)午前10時30分～午後3時30分
■**場　所** 東京ビッグサイト東展示場(東京都江東区有明)
■**商談対象品目** 加工食品・和日配・菓子など
■**主催** 東京商工会議所、(社)日本セルフ・サービス協会
■**参加バイヤー**
百貨店・スーパー・量販店・専門店等20～30社
■**参加資格**
商談対象品目でオリジナリティのあるアイテムを提案できる企業等。
■**募集企業数** 100社(事前エントリーが必要です)
■**参加費** (エントリーは無料)
商談件数に応じた参加費を頂きます。(商談が組めた場合のみ)
(例：商工会議所会員2100円／1件。成功報酬等無し)
■**エントリー募集期間** 12月12日(金)

<その他>
・定員に達しますと、締め切り前でも募集を終了させていただきます。
・商談の申し込みが集中した場合、商談できない場合がありますので、ご了承ください。
・参加費は、1月下旬のご請求となります。

※詳細およびエントリーはこちらのURLで
http://www.tokyo-cci.or.jp/bizkoryu/shoudan/
(当所HPでも、リンクしております。)

「e-天地人」読者募集中！

平成14年10月から「会員Eメール配信サービス(e-天地人)」を、月2回(5・20日)配信しています。内容は地域の経済ニュースやイベント情報、経済・経営に関する最新のお役立ち情報、商工会議所事業のご案内などです。

購読は無料です(インターネット接続料や回線使用料は各自ご負担ください)。ぜひご利用ください。

※登録できるのは宇都宮商工会議所会員の方です。また登録は1会員様1アドレスとさせていただきます。(携帯電話のアドレスは不可)

申し込み方法など、詳細はお問い合わせください。

問合せ
総務部
☎637-3131

パートナー発行

2009年版パートナーが発行になります！

来年のビジネス手帳「パートナー2009」は、会報誌「天地人」12月号に同封してお届けします。

お手元に届きましたら、どうぞご活用ください。

問合せ
総務部
☎637-3131

市内共通駐車券

お買物などは市内中心部の共通駐車券参加店で

宇都宮市中心部にある「共通駐車券参加店」のマークが貼ってあるお店で1000円～3000円以上の買物や飲食をすると、共通駐車券加盟駐車場で使用できる「共通駐車券」がもらえます。この駐車券を加盟駐車場にお渡ししていただくと駐車料金が割引されるサービスを受けられます。お買物等をされる際には、ぜひご利用ください。

なお、宇都宮市中心商店街連合会加盟店・加盟駐車場一覧は、当所ホームページをご覧ください。

【HPアドレス】
http://www.u-cci.or.jp/u-parking/

問合せ
地域振興部
☎637-3131

地域力連携拠点・事業承継支援センター

窓口相談や専門家派遣をご利用ください

当所では、中小企業の方のIT活用や経営革新、地域資源活用、創業、事業承継などの支援をするため、窓口に応援コーディネーターの中小企業診断士を週4日程度配置して相談を受け付けています。

必要に応じ税理士や中小企業診断士などの専門家を派遣して、経営課題の解決をお手伝いしています。

また、セミナーや特別相談会も開催しますので、ぜひご利用ください。

問合せ
経営支援部
☎637-3131

宇都宮商工会議所振興委員

振興委員は、地域や業界と商工会議所を結ぶパイプ役です

当所事業の普及、地域や業界動向の把握、各種調査への協力など、会員の皆様と商工会議所を結ぶパイプ役として、31名の方を振興委員に委嘱しています。お気軽にご相談ください。

問合せ
経営支援部
☎637-3131

地区	氏名	事業所名	所在地	電話
宇都宮西部地区	阿久津　勉	阿久津板金工業㈲	宮本町 15-2	658-1850
	市村　耕三	ヘアーサロン　カワワ	駅前通り 3-1-11	634-9661
	大野　實	大野経営研究事務所	御幸本町 4722-42	663-0816
	岡田　俊光	㈲マルオカ商店	峰町 280	634-8701
	尾股　賢一郎	尾股内装工業㈲	屋板町 299-27	656-1730
	小松　頼夫	㈱コスモクリエイト	平出町 3779-10	613-2345
	坂本　弘子	坂本商店	東宿郷 3-13-8	633-1068
	塩生　忠義	朝日屋呉服店	みどり野町 18-20	653-5298
	重原　嘉久	㈲重原精機	上桑島町 1465-40	656-2300
	滝野　光太郎	滝野屋米店	泉が丘 1-17-23	661-4903
	綱川　恵太	綱川自動車整備工場	平松町 525	634-9495
	床井　央	㈲トコイ理容所	仲町 1-13	622-3480
	長島　俊夫	㈲堺屋商店	江野町 7-8	633-2073
	星野　志郎	コンサルネットS＆H	西川田南 1-25-3	658-1948
	松平　吉弘	インテリア松平	緑 3-2-6	658-0651
	松本　洋子	㈲松本サイクル	双葉 1-3-7	658-0359
宇都宮西部地区	五十嵐　賢	㈲マルシン靴店	西 1-2-2	633-6050
	池田　勇介	栃木県ソフトウエア事業(協)／㈱アイ・シー・エス	下戸祭 1-9-16	643-3377
	池村　喜夫	㈱アイ・レック	下川俣町 209-60	613-1066
	井上　明	井上不動産資産管理	東宝木町 5-29	622-7107
	九郷　正紀	㈲くごうクリーニング	下荒針町 3587	648-6765
	黒川　秀夫	黒川経営コンサルタント事務所	中戸祭町 808-25	622-2934
	杉山　猛	㈲盤石荘	大谷町 1228	652-0524
	鈴木　明子	トレビアン美容室	竹林町 601-1	627-1056
	田村　哲男	㈱田村忠設計事務所	中一の沢町 5-3	634-4556
	仲山　親雄	ナック・ワース・プロ㈲	駒生町 1487-14	652-6224
	福田　勇	福田木工工芸所	宝木本町 1906-5	665-6812
	船田　洋三	船田産業㈱	戸祭 2-5-24	622-2353
	宮川　欣也	㈲八百兼商店	材木町 2-7	633-3809
	山谷　和之	山谷精肉店	今泉 2-11-4	621-7858
	渡辺　みち子	ビューティーサロン ユキ	鶴田町 1965	648-0399

フジスタッフだから出来る、
仕事力、人間力の創造。

フジスタッフホールディングス
JASDAQ 証券コード 2147

人材派遣の
フジスタッフ
www.fujistaff.co.jp
宇都宮支店・宇都宮東支店・宇都宮西支店
宇都宮市東簗瀬1-28-23　Fuji Staffビル 1F
TEL.028-633-2051　FAX.028-633-2189

ユニフォームの Aosho

見落としていませんか?
ユニフォーム変更のサイン。

□ 前回のモデルチェンジから5年以上たっている
□ 色あせや汚れ、型くずれが目立つ
□ ユニフォームの着用ルールが乱れている
□ ユニフォーム導入の目的や意図を知らない着用者が増えた
□ 構成員の年齢層が変わったのに、ユニフォームは以前のままである
□ 企業の方針が変わったのに、ユニフォームは以前のままである
（「ユニフォーム力」「ユニフォーム力」創造委員会・編より）

御年賀用タオル
承ります。
お気軽にお問い合わせ
ください。

株式会社アオショー
〒320-0851 宇都宮市鶴田町1544-3
TEL 028-648-8888
FAX 028-648-8883
http://www.aosho.co.jp/

宇都宮商工会議所 新規採用職員募集

宇都宮商工会議所平成21年度 新規採用職員を募集します

【募集人員】若干名
【受験資格】29歳（平成21年4月1日時点）までで、高校卒業以上の学歴を有する方。
【申込期間】平成20年11月20日（木）までに、当所総務部に、お申し込みでください。

その他、提出書類・試験内容・試験実施日等の詳細は、同封の折込チラシをご覧いただくか、お問い合わせください。

問合せ 総務部 ☎637-3131

電子証明書

商工会議所の電子証明書をご利用ください

日本商工会議所が発行する電子証明書の取次業務を行っています。

日本商工会議所が発行する電子証明書は、①電子入札用電子証明書（1－A）②各種申告・届出など一般行政手続き用電子証明書（1－E）③行政書士が行政手続を行う際の資格証明書となる行政書士用電子証明書（1－G）、の3種類。

これらを当所で取次いたします。どうぞご利用ください。

3種類の電子証明書の概要・申込など詳細につきましては、左記ホームページをご参照ください。

日本商工会議所 ビジネス認証サービスエP http://ca.jcci.or.jp/

タイプ	用　途	概　要
1－A	○電子入札コアシステムを採用する行政機関等（国土交通省、農林水産省、厚生労働省、**栃木県**など）が実施する電子入札用 **国税電子申告・納税システム（e-Tax）** ○**国税庁**	○電子証明書と秘密鍵はICカードに格納されます。カード読み取りには、ICカードリーダー、認証セットCD-ROMが必要です。
1－E	利用者の所属する事業所等の業務、または事業活動として行う一般的な電子申告・申請および各種行政手続用（**栃木県行政手続、特許庁インターネット出願など**）	○電子証明書と秘密鍵は認証局である日本商工会議所ホームページよりダウンロードして取得します。（ICカード方式ではありません）
1－G	日本行政書士連合会が公式に認定する行政書士向けの電子証明書	

問合せ 総務部 ☎637-3131

新年賀詞交歓会

恒例の「新年賀詞交歓会」で仕事初めを！

新年賀詞交歓会にご参加ください。

【日時】平成21年1月5日（月）午前11時から
【会場】ホテル東日本宇都宮（宇都宮市上大曽町492-1）
【会費】2000円
【申込み】12月5日（金）までに会費を添えて担当部署までお申し込みください。

申込・問合せ 総務部 ☎637-3131 宇都宮市産業政策課 ☎632-2439

国際物流セミナー

「国際物流の現状と急がれる環境物流への対応」

【日時】平成20年11月19日（水）午後1時30分～4時30分
【会場】宇都宮商工会議所大会議室（栃木県産業会館2階）
【内容】
（1）国際複合輸送の戦略的価値について
セブン ロジスティシャンズ コンサルティング アンド ソリューションジャパン（株）代表取締役 栂尾武幸氏
（2）博多港におけるSea & Rail の取り組みについて
①「東アジアのマルチ・クロス・ポート」を目指して
福岡市港湾局港湾振興部長 藤本道雄氏
②「海の料金で空の早さの実現」～上海スーパーエクスプレスの展開について～
上海スーパーエクスプレス（株）代表取締役社長 中村 治氏
（3）鉄道輸送とモーダルシフト推進の研究
港・鉄道・エコ・ロジ研究会（4）茨城の港の諸情勢について
茨城県土木部港湾課課長補佐 柳橋隆男氏
【参加費】無料
【定員】50名
【申込み】当所総務部までご連絡ください

問合せ 総務部 ☎637-3131

－ブロードバンド時代をリードする－
FUJITSU パートナー
株式会社ケイエムシー
KEMUCO
KMC KNOWLEDGEABLE MANAGEMENT CREATORS
OBC BUSINESS CONSULTANTS CO.,LTD.
奉行21シリーズ 新ERPパートナー
代表取締役会長 橋本 恵美　代表取締役社長 加藤 紀夫
宇都宮市峰1丁目15番6号（宇都宮大学前）〒321-0942
TEL 028(632)5111(代)　FAX 028(633)7269
URL:http://www.k-m-c.co.jp/ E-mail :webmaster@k-m-c.co.jp

宮の市、ミヤ・ジャズイン2008御礼

ご協力・ご参加いただいた皆様、ありがとうございました

宮の市（商業祭）とミヤ・ジャズイン2008が11月1日（土）、2日（日）の2日間開催され、大盛況のうちに幕を閉じることができました。

ご来場いただいた会員の皆様、準備・運営に携わっていただいた関係者の皆様、ご協賛いただきました企業の皆様に深くお礼申し上げます。

今後とも、皆様に親しまれるイベントをめざし取り組みたいと思いますので、何卒よろしくお願いいたします。

宮の市（商業祭）実行委員会 ミヤ・ジャズ推進協議会

「金融相談日」（一日公庫）

国の資金で企業経営を力強くサポートします！

中小企業の経営支援策として、日本政策金融公庫とのタイアップにより「金融相談日」（一日公庫）を開催します。必要書類をご持参いただければ、原則として即日融資決定の判断をいたします。ぜひご利用ください。

※事前予約をお願いします。

【日時】11月26日（水）午前9時30分～午後3時30分（受付午後3時まで）
【会場】当所会議室
【相談員】（株）日本政策金融公庫宇都宮支店（国民生活事業）融資担当者
【内容】事業資金に関する相談（仕入れ資金／設備資金／創業資金／経営革新資金 など）
【申込締切】11月19日（水）

問合せ 経営支援部 ☎637-3131

専門相談

無料の専門相談です。
各分野の専門家が、あなたの相談に応じます。

会場 法律・発明相談は宇都宮商工会議所
☎637-3131(代)

■法律相談（毎月第2火曜日）
日　時 11月11日・12月9日 午後1時30分～4時30分
受　付 午後1時～3時（先着10名まで）
内　容 PL法関係、売掛金の回収方法、不渡手形の処理方法、従業員の交通事故、不動産取引など
相談員 弁護士
問合せ 経営支援部

■発明相談（毎月第1金曜日）
知的財産権相談（毎月第2・3・4金曜日）
日　時 11月14日・21日・28日・12月5日 午後1時30分～4時30分
受　付 午後1時～4時
内　容 特許、実用新案、商標、意匠登録その他発明に関する各種相談
相談員 弁理士
問合せ 経営支援部

■企業年金相談
相談日 希望により調整（申し込みは随時受付）
内　容 企業年金、退職金制度導入、組み換えなど
相談員 栃木県ファイナンシャル・プランナーズ協同組合員
問合せ 総務部

■税務相談
相談日 希望により調整（申し込みは随時受付）
内　容 所得税、法人税、相続税、その他各種相談
相談員 税理士
問合せ 経営支援部

■個人情報保護法対策相談
内　容 個人情報の安全管理と社内整備、適法・不適法確認と改善策、漏えい賠償保険のリスク診断、有事の対応など
受付・回答 「個別相談」受付カードにより相談申込を受付、相談員を派遣またはFAX・電話で迅速に回答
相談員 協力保険会社9社のスタッフ・コンサルタント
問合せ 総務部

Maintenance and cleaning
事務所・店舗等の臨時・定期清掃、敷地内の除草・樹木剪定など
困った・・・に、お応えします。
まずは、ホームページかフリーダイヤルで
http://www.seitosouken.co.jp
KSS 総合ビルメンテナンス
建築物環境衛生管理技術者 取得
株式会社 清都創研
〒321-0913 栃木県宇都宮市上桑島町1460-9
0120-769-055
TEL:028-657-5055　FAX:028-657-5077
E-mail : info@seitosouken.co.jp

商工いきいき特別保証

市内金融機関、県信用保証協会と連携

この保証制度は、当所の推薦により、スムーズに事業資金を借入することができます。

【ご利用できる方】
栃木県内で同一事業を1年以上営み、一定の推薦要件を充たしている会員事業所

【借入限度額】500万円、または平均月商の3倍までのいずれか少ない額
※設備資金は限度額の範囲内でご利用することができます。

【返済期間】7年以内
【返済方法】分割返済
【借入利率】金融機関所定利率
【信用保証料】年0・45%～1・90%
【連帯保証人】原則として保証人は不要(法人代表者を除く)
※審査の結果ご希望に沿えない場合があります。

問合せ 経営支援部 ☎637-3131

宇都宮商工会議所ビジネスローン

市内の10金融機関と提携

会員企業限定の特別融資制度を取り扱っています。

当所会員で、会費を完納しており、各種税金の滞納の無い方であれば、お申し込みができます。金利や手数料などが優遇されますので、ぜひご利用ください。

申し込み方法など、詳細は下記の提携金融機関または、担当部にお問い合わせください。

問合せ 経営支援部 ☎637-3131

提携金融機関と会員メリット

○足利銀行 ☎626-0526 手数料無料または金利0.2%優遇（商品により異なります）○茨城銀行 ☎633-1361 金利0.2%優遇 ○鹿沼相互信用金庫 ☎624-2251 会員向けオリジナル商品 ○烏山信用金庫 ☎636-6611 金利0.25%優遇 ○関東つくば銀行 ☎633-9321 金利0.3%優遇 ○群馬銀行 ☎634-7181 金利0.2%優遇 審査結果を原則翌営業日に回答 ○商工中金 ☎633-8191 金利0.1%優遇 ○栃木銀行 ☎633-1241 金利0.2%優遇 ○栃木信用金庫 ☎633-2111 金利0.25%優遇 ○三菱東京UFJ銀行 ☎0120-250-587 手数料無料金利0.25%優遇

マル経融資

無担保・無保証人の、国の融資制度

マル経融資は、宇都宮市内で1年以上事業を営み、商工会議所の経営指導を6カ月以上受け、事業の改善に取り組む資金として、次の条件を満たしている方がご利用いただけます。

【従業員数】小売・卸売・サービス業は5人以下、製造業・その他の業種は20人以下

【税金完納】
所得税・法人税・事業税・住民税等を完納している方

【融資限度額】1000万円
【返済期間】
運転資金5年以内、設備資金7年以内(うち据置6カ月以内)
【金利】
2・15%（10月10日現在）
※金融情勢により変動します。

問合せ 経営支援部 ☎637-3131

中小企業再生支援協議会

早期着手・迅速再生!!

「債務超過などの財務上の問題はあるが、自助努力で再生を図ろうとする中小企業」「厳しい経営状況だが、将来的に改善の可能性のある中小企業」を各分野の専門家が支援します。

【専門家】中小企業診断士・弁護士・公認会計士・税理士・工業技術アドバイザー等

ご相談

第一次対応
専任アドバイザーによる窓口相談
- 財務諸表等により現状分析
- 支援施策の紹介
- 企業再生の可能性の検討

再生の可能性あり

第二次対応
再生（改善）計画の策定支援
- 専門家チームによる支援
- 計画に基づく資金調達の支援
- 計画の進捗状況のサポート

企業再生

問合せ 栃木県中小企業再生支援協議会 ☎610-4110 経営支援部 ☎637-3131

栃木県地元密着優良中古車検索サイト!
中古車買うなら!! 探すなら
JUとちぎドットコム
www.jutochigi.com
JU栃木
中古車買うなら、安心のJU栃木加盟店へ
加盟店募集中!
信頼と安心をキーワードに中古車販売店の皆様をサポートするJU栃木では、加盟店を募集しております。
詳しくはホームページをご覧ください 栃木県中古車販売店商工組合 宇都宮市上欠町1021-3 ☎028-648-1181

商工会議所共済制度

ふれあい共済

病気・災害による死亡から事故による入院まで、24時間保障!

宇都宮商工会議所のふれあい共済は、入院給付金付災害割増特約・ガン死亡特約付福祉団体定期保険＋見舞金・祝給付金・補助制度など、お得な内容です。

病気・災害による死亡から事故による入院まで、業務上・業務外を問わず24時間保障されます。

【ふれあい共済の取扱い】
①ご加入いただける方は、宇都宮商工会議所の会員事業所(特別会員を含む)の役員、事業主または従業員(家族従業員を含む)で、加入日現在の満年齢が14歳6ヵ月を超え70歳6ヵ月までの方です。
②保険期間は1年間で、毎年自動的に更新します。
③共済の効力は、加入申込月の翌々月1日から発生します。
④掛金の払込みは、毎月22日にご指定の預金口座からの口座振替です。
⑤引受保険会社はアクサ生命保険株式会社です。

【ご契約例】

福祉団体定期保険の給付内容

給付内容 ＼ 給付金額		1口:1,600円（Eコース）
死亡	不慮の事故による死亡	560万円
死亡	ガンによる死亡	220万円
死亡	ガン以外の病気による死亡	120万円
高度障害	不慮の事故による高度障害	560万円
高度障害	病気による高度障害	120万円
入院	不慮の事故による入院（入院5日以上60日まで）	1日につき 3,740円

見舞金・祝給付金・補助制度の給付内容

給付内容 ＼ 給付金額		1口:1,600円（Eコース）
不慮の事故による通院見舞金（通院5日以上）		一律 15,000円
病気による入院見舞金	7日以上	一律 20,000円
病気による入院見舞金	15日以上	一律 30,000円
病気による入院見舞金	25日以上	一律 40,000円
（当所主催）成人病検査・健康診断補助		一律 4,000円
要介護認定見舞金		一律 100,000円
結婚祝給付金		一律 10,000円
成人祝給付金		一律 10,000円
出産祝給付金		一律 10,000円
満了祝品		記念品
小学校入学給付金		一律 5,000円

※記載の内容はふれあい共済制度の一部を記載したものです。ご加入にあたってはパンフレット、重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)を必ずご覧ください。

問合せ 総務部 ☎637-3131
アクサ生命保険㈱(引受保険会社) ☎637-7670

ふれあい共済等 口座振替日のお知らせ

11月のふれあい共済等振替日は

11月25日(火)

となっておりますので、ご準備いただきますようよろしくお願いします。

問合せ 総務部 ☎637-3131

あなたの本づくりをお手伝いします。
一冊のぬくもりを大切にしたい。これが私たちの編集コンセプトです。
まずはお電話を
☎028-616-6606
http://www.zuisousha.co.jp
SINCE 1985 23rd
図書出版・企画・編集・制作
随想舎
〒320-0033 栃木県宇都宮市本町 10-3 TSビル
総務・営業部 [1F] Tel 028-616-6605 ／ Fax 028-616-6607
編集・製作部 [2F] Tel 028-616-6606 ／ Fax 028-616-6608

メンバーズパーク

Member's Park

会員情報局

団体　宇都宮市倫理法人会
会長　**渡辺有規**さん［(株)渡辺有規建築企画事務所］

時代が「倫理」を求めています。政治倫理をはじめ、経営倫理〈企業倫理、環境倫理、医の倫理、生命倫理、公務員の倫理〉、そうした時代の空気の中に、倫理法人会という存在があります。全国に会員企業5万社〈栃木県内1700社〉を擁する倫理法人会が追求しているのは「倫理による『幸つくり』経営」です。

倫理法人会は社団法人倫理研究所の法人会員組織です。「企業に倫理を、職場に心を」をスローガンに、まずトップが純粋倫理を学び、変わることによって、社員や社風を変え、健全な繁栄をめざしています。毎週土曜日、駅東のポートホテルにて朝6時～7時に開催している「経営者モーニングセミナー」にぜひ参加して見て下さい。どなたでも歓迎しております。

〈事務局所在地〉宇都宮市大寛1-5-15　☎028-610-0537　FAX028-610-0538
http://www.u-rinri.com/

チラシ・カタログ展示コーナーご案内

商工会議所入口でPR

無料！ 会員企業展示コーナー設置

※ご希望の方は、総務部あて電話でご連絡ください。
申込書をFAXで送信いたします。

問合せ
☎637-3131
FAX634-8694
総務部

「天地人」広告の申し込み・問合せは

有限会社　レザール広告事務所
☎600-3047　FAX600-3048
有限会社　栃木広告社
☎639-1115　FAX639-1116

会員登録情報の変更について

ご変更がありましたらご一報ください！

社名・支店名などの事業所名の変更、事業所または事務所の移動による住所の変更、代表者または支店長の変更などが生じました場合には、総務部会員担当まで、ご連絡ください。

〈問合せ〉総務部　☎637-3131

がんばる経営をお手伝いします

―会員入会ご希望の方をご紹介ください―
宇都宮商工会議所　連絡先：総務部
☎637-3131　FAX634-8694

商い川柳

第134回　荒井宗明選

最高のライバルだった弔辞読む　毛塚　善市（無職）
〈評〉声も空しき秋風の中。

腕組をしてまだ迷う義理不義理　中本十字郎（自営業）
〈評〉如露の水に黙るこおろぎ

お互いの恥を話して打ち解ける　宇賀神規子（主婦）
〈評〉へちまの棚で瓢箪も揺れ。

目と口があっても迷う六本木　大塚　栄子（主婦）

すくすくと育て五十の恋ごころ　柳岡　睦子（自営業）

バーゲンにやはり来ている顔馴染　江部　政司（無職）

この先のガイドラインは妻任せ　生田目昭夫（無職）

四十の坂アクセルを踏み直す　斉藤　妙子（きや美容院）

自転車の父を追い越す子の車　渡辺　一雄（無職）

日の出へ花咲き揃う蕎麦畑　伊東　一（無職）

■投稿対象
会報「天地人」読者（会員に限りませんので、当会報をご覧の読者全員が対象です）

課題
商工全般に関わる川柳
（題は特定しません）

要領
①毎月末日締切
②1人3句まで、住所・氏名・年齢・職業（事業所名）を記入して、はがき、手紙、FAXにより、楷書で投稿
③優秀作品を年間表彰

■投稿先
宇都宮商工会議所
会報「天地人」
（商い川柳）係
〒320-0806
宇都宮市中央3-1-4
FAX634-8694

天地人　Utsunomiya Chamber News
宇都宮商工会議所会報　毎月10日発行

広告募集

「天地人」は宇都宮商工会議所会員7,050社の経営者の手元に直接届く情報誌です。

宇都宮市内の事業所数21,086※1社のうち7,050※2社が宇都宮商工会議所に加入しています。
会員組織率33.4%

※1［平成13年度事業所統計による］　※2［平成20年2月末現在］

より効果的な広告をお求めの方へ
「天地人」を広告媒体としてぜひご活用ください。
広告スタイルは3タイプをご用意しております。

ディスプレイ広告｜貴社の「知名度」をアップするのに有効です。社名・事業内容など明確に表現できます。
記事型広告｜訴えたい内容を記事型で紹介できます。イベント告知・新商品紹介・サービスなどニュース性の高い細かな情報までを読者に理解しやすく訴求できます。直接的なメリットのある広告スタイルです。
編集タイアップ型広告｜編集記事とのタイアップによって作られる広告です。レギュラーコーナー（記事）のスポンサーになるスタイルで、業種・内容等ご相談に応じます。

お問い合わせ・お申し込み媒体資料のご請求は
宇都宮商工会議所 会報「天地人」専属広告代理店
有限会社 レザール広告事務所
栃木県宇都宮市栄町6-15赤羽ハイツ205
TEL028-600-3047
FAX028-600-3048 E-mail: les-arts@bz01.plala.or.jp

わたしの一冊

『江戸歌舞伎の怪談と化け物』

横山泰子［著］
講談社　1500円（税別）

もう冬なのに怪談とは季節はずれも良いところですが、最近は妖怪ブームとのことで、月に何冊もこうした本が書店に並んでいます。

本書は江戸時代の江戸歌舞伎（やややこしいですが、つまり「江戸時代に江戸で上演していた歌舞伎」ということです。ちなみに関西で上演していたのは上方歌舞伎と言います）における「怪談もの」の発祥から語り起こし、現代までの流れを追っています。また、単に歌舞伎だけを説くのではなく、たとえば『フランケンシュタイン』など西洋怪奇小説との比較を行ったり、九尾の狐や化け猫など江戸時代の人気モンスターの系譜に戦後の「化け猫」映画を位置づけたりと、立体的なアプローチを行っており、大変楽しい読み物になっています。

企業経営には何の役にも立たない本ですが、頭休めにぜひどうぞ。

頭の体操をはじめよう！ クロスワードパズル

A～Iの文字を組み合わせて、ある言葉をつくってください
〈ヒント〉今、「食の安全」がおびやかされて……その対策として、食の生産履歴を明らかにした制度適用。○○○○○○○○○制度

●回答を八ガキ、またはメールで住所、氏名明記の上、宇都宮商工会議所（天地人〈担当下記〉）までお寄せください。正解者の中から5名様に500円分の図書カードを差し上げます。
締め切り11月30日到着分まで。
※当選発表は、発送をもってかえさせていただきます。

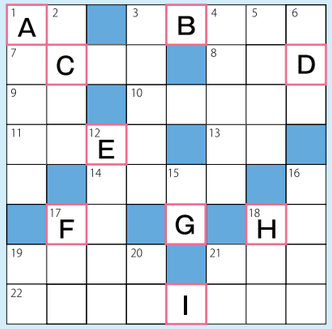

タテのカギ
1. もうこの季節、東京台東区鷲神社で縁起物の熊手を売る行事
2. 鮭の身の色からついた○○○○・ピンク色
3. 採算性を度外視して安く売る
4. 心の動きなどを図やグラフにしたもの。超音波
5. 書物、書類などを一通り見ること
6. 心身のバランスの調整や回復を目的とするスポーツ。「○○○運動」
12. 久しぶりに故郷に帰ったが、街はすっかり○○○○○○していた
15. 酢にからす発酵で酸味を持たせた○○鮨、びわ湖の鮒鮨が有名
16. 中国産の乳製品はこれの混入で大問題に、各国にも影響が……
17. 本日の資料、重要個所に付箋を○○○しておきました
18. あの会社の受付嬢は○○○そろいだそうだ
19. 物の中心部や核になるところ
20. 裁縫で布端を始末する技法、○○縫い
21. あの選手、今日は○○奮迅の活躍だったね

ヨコのカギ
1. 慶応3年11月15日暗殺された坂本龍馬の出身藩は?
3. 今、バナナ○○○○○ブームとかで、どの店でも品薄
7. 世界金融不安の一因、○○○○・ブラザースが破綻
8. 景気後退の影響で○○○業もアップアップに
9. とうとう引退。日本人大リーガー挑戦の先駆者
10. 近年の科学技術で計量が可能に。1兆分の1の重量の単位
11. 親殺し、子殺し、無差別殺人……○○○○な事件相次ぐ
13. シンビジウム、デンドロビウム系や東洋系などある植物
14. 通常よりも強力な銃弾、またはその弾を使用する銃
17. 千葉県北西部、利根川南岸にある○○沼
18. 今日は新商品キャンペーンの○○まきに動員されて疲れた
19. そんな無理な注文だして、相手も○○○○してるじゃないか
21. NHK朝ドラの一方の舞台、島根の松江、宍道湖の特産は?
22. パソコン上で使うソフトウエア（プログラム）

先月号の答え：カーボンオフセット

応募先　〒320－0806 宇都宮市中央3-1-4　E-Mail:info@u-cci.or.jp
※個人情報保護法に基づき、応募データは上記目的以外には使用いたしません。

ミュージアムガイド　心に潤いを

◎ **栃木県立博物館** ☎634-1311
企画展「高原山の自然」
7月19日(土)～11月30日(日)
日光や那須の自然に劣らぬ自然の宝庫「高原山」の魅力を紹介。成り立ち、トピックスなど。
一般=250円／大高生=120円／中学生以下無料

◎ **宇都宮美術館** ☎643-0100
企画展「ドイツ・ポスター 1890～1933」
11月23日(日・祝)～12月8日(日)
19世紀末の「絵画的ポスター」から、宣伝技術の近代をひらいた「即物的ポスター」、そして構成主義的なグラフィックまで。
一般=700円／大高生=500円／小中生=300円
（宇都宮市内在住の小中高生は無料）

◎ **栃木県立美術館** ☎621-3556
企画展「朝鮮王朝の絵画と日本」
11月2日(日)～12月4日(日)まで
朝鮮時代の絵画を、民画や朝鮮通信使関係の資料とともに展示。
展示作品は絵画約150点を予定。
一般=800円／大高生=500円／中学生以下無料

ビジネスのメンタルヘルス①　うつ病とは、

社会におけるストレスの増加、うつという言葉がより一般化してきたことなど、さまざまな要因によりうつを訴えてくる人が増えています。

うつ病とは、気分が落ち込む、興味や関心がなくなる、おっくう、なんとなくだるいなどの症状が出現し、強い苦痛を感じ、日常の生活に支障が現れるまでになった状態です。うつという状態は古代ギリシアの時代からあったとされていますが、現在でもなお原因については不明なところもあります。その人の素因、遺伝やストレスなどの心理的な要因が互いに関連していると考えられています。

うつになると集中力も落ちてしまいます。そのため、仕事も思うように進みません。また、症状に気がつかず頑張り過ぎてエネルギーを消耗し、どんどん悪化してしまうこともあります。うつはストレスにうまく対処すること、うつのサインに気がつくこと、症状が出現したら治療をすることが大事です。最近の脳科学の進歩により、うつは治療可能な脳の機能障害の一つと考えられています。

栃木県精神保健福祉センター
☎028-673-8785

Once upon a time in Utsunomiya

一枚の絵葉書から
石井敏夫コレクションより 第35回

栃木県立宇都宮病院

一袋の絵葉書が残されている。表には「増改築記念繪はがき 栃木縣立宇都宮病院」の文字。裏側には診療科目に加えて病床数や入院料などが記され、所在地は旭町二丁目とあった。その場所は、現東武宇都宮駅の東側、総合福祉センター一帯。明治時代に作られた鳥瞰図「宇都宮市真景図」には、江野町の表示下に、今は無きその本館や病棟群が詳細に描かれ往時の様子がうかがえる。また、前述した入院料の記述も興味深い。「特等二床副室付四、五〇〇」「三等一二四床合室一、〇〇〇」と並んで、伝染病室入院料の文言が目を引く。一等二床一室で一人三〇銭だった。増改築が行われた一九〇三(明治三十六)年ごろと思われる。洋風二階建ての絵葉書がそれである。

洋風の宇都宮病院第1号病棟全景

絵葉書の入った袋

栃木県で最初に開院した病院は、一八七二(明治五)年五月七日設立の共義病院であった。この病院は宇都宮県の財政難から、有志の寄付金によって二里山(現栃木県庁付近)に仮設。初代院長として、旧宇和島藩医で二等軍医の志賀天民が招かれ診療にあたった。しかし、記録によれば医師は志賀ひとりで、「然ルニ数十人ノ患者一員ニテ為引受候義実ニ手薄之至」という有様だったという。そのため同院は医員を増員し、最終的には志賀を含めて四人体制で診療にあたることになった。『宇都宮医師会史I』には、医員として中川武則、奥平泰礼、大越寿亭の名前が見える。

同院は、翌七三(明治六)年四月、二里山から松ケ峰高屋敷の旧宇都宮県官舎に移転。同年六月宇都宮県の廃止栃木県編入により、栃木県立宇都宮病院と改称された。県庁移転により不用となった官舎を転用したものだった。

しかし、一八七四(明治七)年一月、栃木町に栃木病院が設立されると宇都宮分院と改称。七五(明治八)年五月には、江野町の廃止された基業学校の校舎に移った。しばらくは分院の地位に甘んじたが、八七(明治十)年再び宇都宮病院と改称し、一八八四(明治十七)年県庁が宇都宮に移転されると本院に昇格、名実ともに県内病院の雄へ成長を遂げた。

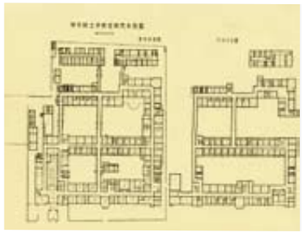
増改築された宇都宮病院平面図

また、発展に伴い看護婦養成所や産婆養成所を併設するなど、医学教育につとめ栃木県の医学界を牽引した。

一九四四(昭和十九)年、失火により焼失。七十有余年の歴史を誇った栃木県立宇都宮病院であったが、その後再建されることはなかった。

●ビジネススケジュール● 宇都宮商工会議所カレンダー 2008 11月~12月 霜月―師走

日	月	火	水	木	金	土
11月 9 ハート&ハートの集い(お見合いパーティー)	10 天地人11月号発行 M&A電話相談会	11 法律相談	12 企画運営委員会	13 CSR委員会	14 知的財産権相談	15 七五三
16 第120回 簿記検定試験(1~4級)	17 二の酉	18	19 国際物流セミナー	20 元気な企業づくり委員会	21 知的財産権相談	22 2008全国そろばんコンクール宇都宮大会 小雪
23 第21回福祉住環境コーディネーター検定試験(1~3級) 勤労感謝の日	24	25 ふれあい共済等口座振替日	26 会員交流委員会 うつのみや女性起業家ネットワーク この指とまれプロジェクト 金融相談日(一日公庫)	27 まちづくり委員会	28 知的財産権相談	29 三の酉
30	12月 1	2 青色申告決算説明会(午前:事業・午後:不動産) 情報サービス部会 第2回情報交換会	3 青色申告決算説明会(午前:事業・午後:不動産)	4 青色申告決算説明会 平成20年新規消費税決算説明会	5 発明相談	6
7 第25回 カラーコーディネーター検定試験(1~3級) 大雪	8 ふれあい共済等窓口入金締日	9 法律相談 この指とまれプロジェクト 臨時議員総会・常議員会	10 天地人12月号発行	11	12 知的財産権相談	13

しもつけ歳時記

十一月十日(月)~十一日(火)
正浄寺の雅楽(大田原市)
親鸞上人をしのぶ報恩講で奉納される雅楽は、県無形民俗文化財指定の郷土芸能。檀家の有志が伝承してきた雅楽で、江戸時代から続く長い伝統を持つ。また、正浄寺がある佐久山の御殿山公園では三十日まで「佐久山紅葉まつり」が開催され、夜間にはライトアップが行われる。二十四日(月・祝)には、野点茶会も。

十一月十五日(土)~十六日(日)
とちぎ秋まつり(栃木市)
土蔵が建ち並ぶ蔵の街大通りを舞台に、豪華絢爛な人形出車が巡行する。今年は九台の出車が勢揃いし、小江戸栃木の粋が披露される。

十一月十九日(水)~二十日(木)
西宮神社恵比須講(佐野市)
商売繁盛、家内安全を祈願する秋の風物詩。お宝を売る露店が軒を連ね、多くの人で賑わう。

十一月二十三日(日)~二十四(月)
梵天祭(宇都宮市今里)
羽黒山神社の秋の例大祭。五穀豊穣、家内安全を願って梵天を奉納する行事。沿道にはびっしりと露店が軒を並べ、名物のユズが売られる。

十一月二十五日(火) 子供強飯式(日光市)

十一月二十八日(金) 根古屋神社浦安の舞(佐野市)

大切な方への贈り物
plaisir
HACHINOJO
food・wine
Tel 028-639-8639
ご用意しております

Floral Concerto Hanayoshi
Living with Nature
CONTENTS
□ ウエディングブーケ
□ パーティフラワー(受付装花・創作大装花…)
□ 空間ディスプレイ
□ お庭植物・外構エクステリアデザイン・施工
□ アレンジフラワー・花束・プリザーブドフラワー
□ 胡蝶蘭・観葉植物・雑貨
□ 全国発送・市内デリバリーサービス
□ 花教室

フローラルコンチェルト花吉
〒321-0933 栃木県宇都宮市簗瀬町1865-1 Calmare宇都宮 1F北口正面
ご予約ダイヤル TEL 028-632-8787 FAX 028-632-8831
OPEN ▶ A.M10:00-P.M7:00 火曜定休

事業の発展は地域とともに、人とともに

ホテル 丸治

1700年頃創業

今年6月、宇都宮ワシントンホテル跡に新たな「ホテル・ザ・セントレ宇都宮」をオープンさせて話題となったホテル丸治。今回は、会長、社長、専務の3代に同席していただき、事業継承の秘訣を伺いました。

代表取締役会長　福田治氏（写真中央）、代表取締役　福田治雄氏（右）、専務取締役　福田治久氏（左）。代々地域の消防団長を務めてきたのも“丸治”の伝統

ホテル丸治の創業は約300年前。伝馬町で呉服店を営んでいた本家が「屋敷を脇本陣として使わせてほしい」と頼まれ、大名を泊めたことから旅籠屋として知られるようになり、二代目丸屋治兵衛が現在の地に分家。以来「丸治」は代々旅館業を営んできました。「おそらく、私が治兵衛から数えて13代目になると思います。宇都宮空襲のときに記録も焼けてしまい、正確なところはわからないんです。すべてを失い焼け野原からの出発でしたから、私が初代と言ってもいいのかもしれません」と笑う会長の福田治さん。創業年についても「菩提寺の記録に宝暦2年（1952）に2代目が亡くなったことが残されているので、だいたい300年前くらいだと思うんですよ」といたって大らか。

乃木大将も宿泊したという「金看板」の旅館は空襲で失いましたが、ホテル丸治の伝統は意外なところに残されています。それは屋号と同じ「治」の字を入れた当主の名前。治さんから事業を継承した現社長は治雄さん、専務は治久さん、そしてまだ幼い16代目は治加良（から）さん。受け継がれる名前は、家業への誇りと愛情の象徴なのかも知れません。

戦後間もなく、治さんは焼け野原となった土地に6畳2間の旅館を建て、木賃宿の許可を取って営業を始めました。時を見ながら事業を拡張し、現社長の治雄さんの代に8階建てのホテル建築に着手。昭和48年（1973）から62年（1987）まで3回に分けて工事を行い、平成15年（2003）に改装工事も終了しました。「ホテル業は装置産業、設備投資に失敗すると継続することはできません」と、その才覚で少しずつホテルを大きくしてきた社長が今、こう言います。「市内ではビジネスホテルが急激に増え、価格競争が激化しています。伝統を守るだけでは生き残れません。今の時代は、事業を継続していくために攻めていくことも必要です。しかし単に利益を追求するのではなく、地域に根ざした企業でありたい。この地に暮らす従業員と共に繁栄していきたいと思っています」

社長が掲げた経営理念は「宿泊部門は社会の公器として、飲料部門は食を通して食文化の向上を図り、社会に貢献する」。ここにも、地域と共に繁栄するという強い決意が示されています。

そして、その「事業継続」と「地域発展」に掛ける思いは、ホテル・ザ・セントレ宇都宮のオープンに繋がりました。開業の責を担った専務の治久さんも、「宇都宮の中心市街地の灯を消すわけにはいきません。地域の活性化を考えることは、私にとって家業と同じ重みを持つライフワークみたいなものです」と、ホテル開業の原動力となったまちづくりへの思いを語ります。「命を懸けるか」との会長の問いに「はい」と肯いた治久さん。新ホテル経営への意気込みは熱く、ホテル3階の日本料理店「治兵衛」にガラス張りのオープンキッチンを設え、安全・安心な食を目に見えるかたちで提供したり、自ら足を運んで地域の特色ある食材を掘り起こしたり、時代のニーズに即したサービスの提供にも積極的に取り組んでいます。

ホテル・ザ・セントレ宇都宮の歴史は始まったばかり。しかし、そこにはホテル丸治が育んできた伝統の「おもてなしの心」が息づいています。

ホテルのロビー前に飾られた、明治27年発行の宿屋営業許可書

宇都宮市の大通りに面したホテル丸治

ホテル丸治
宇都宮市泉町1-22
☎028-621-2211

ホテル・ザ・セントレ宇都宮
宇都宮市本町4-11
☎028-625-1151

BAR 五楽
宇都宮市泉町1-21
☎028-621-4413

日本料理 丸治
小山市喜沢87-1
☎0285-24-7211

和堂 あさひ阪
宇都宮市泉町1-22
☎028-627-1266

URL http://www.maruji.jp

※このコーナーは隔月で掲載します。

料金表（消費税5%込み）

記事型広告

カラー・サイズ		4色2段1/2 1点	4色2段(4段1/2) 2点まで	1色1P 4点まで	4色1P 4点まで
会員価格	1回掲載	40,000円	72,000円	150,000円	220,000円
編集制作費		10,500円～	21,000円～	42,000円～	42,000円～

年12回
毎月10日発行

広告のお申し込み、お問い合わせは
宇都宮商工会議所 天地人担当 TEL 028-637-3131 FAX 028-634-8694
専属広告代理店 有限会社 レザール広告事務所 TEL 028-600-3047 FAX 028-600-3048

宇都宮税務署からのお知らせ

この社会 あなたの税がいきている
～11月11日から17日は「税を考える週間」です～

国税庁では、納税者の皆様に税の意義や役割を考えていただくほか、税務行政に対する理解を深めていただくことを目的に、毎年11月11日から17日までの期間を「税を考える週間」として、さまざまな情報を提供したり、納税者の方からの税務行政に対するご意見やご要望をお聴きする機会を設けています。

今年の「税を考える週間」のテーマは「IT化・国際化と税」といたしました。経済活動のIT化や国際化をはじめとして、経済および社会情勢が変化しています。それに伴う税務行政を取り巻く環境の変化に対する国税庁のさまざまな取り組みを、国税庁ホームページ（http://www.nta.go.jp/）などを通じてご紹介させていただいております。この機会に、ぜひ、税について考えてみてください。

国税電子申告・納税システム（e-Tax）を始めませんか

国税電子申告・納税システム（e-Tax）は、自宅やオフィスからインターネットを利用して、国税に関する各種手続（①所得税、法人税、消費税などの申告②全税目の納税③各種申請、届出など）を行うことができる便利なシステムです。

また、e-Taxを利用して所得税の確定申告を行うと、一定の要件の下、平成19年分か平成20年分のいずれか1回、所得税額から5000円（その年分の所得税額を限度とします）の税額控除が受けられます。

ご利用に当たっての詳しい情報は、e-Taxホームページ（http://www.e-tax.nta.go.jp/）をご覧ください。

謹賀新年広告募集

当所では、平成21年1月号（平成21年1月10日発行）に年賀広告を企画いたしました。年始のごあいさつに誌上年賀広告をぜひ、ご利用ください。

掲載枠数は申し込み順、見開き4頁で80枠を予定しております。（複数可）。掲載はモノクロ一色で、一枠1万円（税込）となります。年賀広告の詳細については、本誌折込チラシもご参照ください。

お問合せは、当所天地人担当または広告代理店にご連絡ください。

お申し込み締め切り11月28日（金）

問合せ
レザール広告事務所
☎600-3047
栃木広告社
☎639-1115
総務部
☎637-3131

T-O-B-U活性化委員会からのお知らせ

宇都宮中心商店街T-O-B-U活性化委員会イベント情報
栃木SC応援感謝イベント！

〈スタンプラリー〉
【期間】11月29日(土)～12月7日(日)
【内容】加盟商店街（ユニオン通り、オリオン通り商店街振、東武馬車道通り）もしくは東武宇都宮百貨店で買い物をしてもらえるスタンプを集めて抽選会に参加。
★スタンプ4個　2回抽選
★スタンプ3個　1回抽選
【抽選日】12月7日(日)午前11時～午後3時
【抽選会場】東武宇都宮百貨店正面入口
【景品】特賞（お買い物券1万円分）3本、1等（お買い物券5千円分）10本のほか、年末ジャンボ宝くじ、ミステリー賞など商品多数

〈栃木SC応援感謝セール〉
【期間】11月29日(土)～12月7日(日)（スタンプラリーと同時開催）
【内容】各店（内容は店舗により異なります）が、独自に割引、増量、目玉商品、特別メニューを実施します。

編集後記

今月の特集は、「裁判員制度」を紹介させていただきました。

平成21年5月21日に制度がスタートしますが、制度自体の名前は知っているが、実際にはどのようなものなのか？どのぐらいの負担があるのか？と不安を感じている方も多いかと思います。

代表的な疑問をQ＆Aで解説しましたが、さまざまなケースがありますので、少しでも疑問や不安があれば、遠慮なしに裁判所に問い合わせてみてはいかがでしょうか。

〈「天地人」由来〉
「天に星、地に花、人に愛」を採用し、天を二荒山神社、地を宇都宮城、人を市民の和になぞらえて宇都宮の豊かな自然環境、歴史的風土を考察して名づけました。

天地人　題字：藤井　清　名誉会頭 揮毫
vol.542　平成20年11月10日発行
発行所　宇都宮商工会議所
〒320-0806　宇都宮市中央3-1-4
☎028-637-3131　FAX028-634-8694
http://www.u-cci.or.jp
編集発行人　野澤不二夫
編集・制作　有限会社　随想舎
©宇都宮商工会議所
本紙記事・写真・イラストなどの無断転載を禁じます。

天地人 Utsunomiya Chamber News
宇都宮商工会議所会報
広告料金表
ぜひご活用ください。

料金表（消費税5%込み）

ディスプレイ広告

カラー・サイズ 天地×左右（ミリ）		1色1段 48×180	4色1段 48×180	4色1P（表4） 297×200
会員価格	1回掲載	30,000円	40,000円	200,000円
	半年契約（6回）（1回あたり金額）	174,000円（29,000円）	228,000円（38,000円）	1,140,000円（190,000円）
	年間契約（12回）（1回あたり金額）	324,000円（27,000円）	432,000円（36,000円）	2,160,000円（180,000円）
制作費		8,400円～	10,500円～	42,000円～

海苔、お茶など幅広い品揃え。目玉商品が勢揃い!!

「小林海苔」が一年間の御愛顧に感謝し開催する冬のバーゲンセール。12月4日(木)～6日(土)の三日間をお忘れなく。

今冬も「小林海苔」恒例の冬のバーゲンセールが開催されます。海苔からお茶、北海道産昆布といった品々を幅広く取りそろえ、二割から五割引といったご奉仕価格で提供します。年々お客様も増え、中には売り切れる人気商品も続出。今では、夏冬年2回のバーゲンセールは大好評の恒例行事となりました。

今年も目玉商品をたくさんご用意いたしました。特にお歳暮用の高級海苔は絶対お買い得のお値段。また、お正月用の特選海苔も人気です。もちろん全て安全、安心のこだわり製品ばかりです。決して期待を裏切りません。

三日間とも朝9時から夕方5時まで。場所は、問屋町小林海苔本社前の特設売場となります。一年間の御愛顧に感謝してのバーゲンセール。ぜひ、この機会をお見逃しなく。社員一同、皆様のご来店を心からお待ちしております。

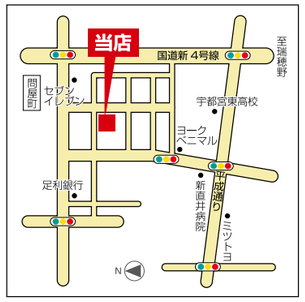

大正13年創業
株式会社
小林海苔
宇都宮市問屋町 3172-25
TEL028-656-2525
http://www.kobayashinori.co.jp/gaiyou.

宇都宮のあゆみを、99カ所の史跡をたどり紹介したオールカラーの歴史案内。県内主要書店で発売中!!

『うつのみや歴史探訪 ―史跡案内九十九景―』

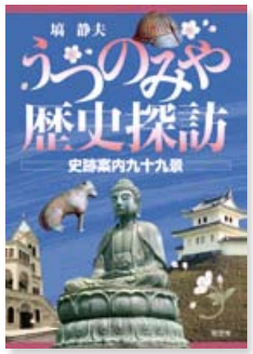

池辺郷と呼ばれた古代から、宇都宮氏二十二代を経て、江戸、明治時代に至る歴史の舞台が、頁をめくるたび鮮やかに甦ります。

小書は、河内、上河内を含む宇都宮市内を8地域に分け、点在する99カ所の史跡、寺社仏閣などから宇都宮の歴史をたどったガイドブック。三百枚を超えるオールカラーの写真に加え、実際に歩けるように、各章に地図を掲載し、歴史散歩の案内役に仕上げました。

著者は、県文化財保護審議委員会委員や市文化財保護審議委員会委員長などを歴任し、現在、県考古学会会長、(財)とちぎ生涯学習文化財団理事をつとめる塙静夫氏。その細やかな調査と分かりやすい解説には定評があります。今回の『うつのみや歴史探訪』は、平成6年に出版した旧著『日曜散歩 うつのみや歴史再発見』を基に、改めて調査、撮影をしたもので、宇都宮では唯一の書。いわば宇都宮歴史案内の決定版といってよいでしょう。

氏は小書の「はじめに」でこう書いています。「いまさら失った『モノ』を悔やんでみても仕方がない。歴史探訪のさい『モノ』はあった方がいいが、無ければ歴史を築いた人たちの『ココロ』を掘り起こしながら、丹念に先人の足跡を探し求め歩くのも楽しいものである」。今、宇都宮の歴史を再発見する旅がこの一冊から始まります。ぜひ、ここにないあなた自身の百景目を探してください。

随想舎新刊案

うつのみや歴史探訪
―史跡案内九十九景―
塙 静夫
A5 判／288 頁
定価 2100円（本体 2000円＋税）

有限会社 随想舎 宇都宮市本町10-5 TSビル
TEL028-616-6605
FAX028-616-6607
http://www.zuisousha.co.jp
info@zuisousha.co.jp

キャリアに富む即戦力の人材を「多くの企業から受入」
「多くの企業に無料」で紹介をしている公益法人です。
事業主の皆様、是非産雇センターをご利用下さい。

財団法人 産業雇用安定センター 栃木事務所
〒320-0033 宇都宮市本町4-15 宇都宮NIビル8F http://www.sangyokoyo.or.jp/
お問い合わせ TEL.028-623-6181 FAX.028-650-4143

地域情報ポータルサイト「うつのみやマップ」

「うつのみやマップ」では、バナー広告・企業情報・新着情報を募集中!

宇都宮エリア地域情報ポータルサイト「うつのみやマップ」がスタート!

「宇都宮の暮らしをもっと便利に!もっと人々の交流を!」をコンセプトに設立された、宇都宮を中心とした地域情報ポータルサイトです。

最大の特徴は、地図をベースに情報発信されていること!生活に役立つ行政情報から知られざる名店の紹介や企業情報まで、広い分野のタウン情報を掲載しています。

「うつのみやマップ」トップページ
http://www.utsunomiya-map.com/

タウンページの情報が地図になった!220種類の情報マップを掲載

店舗・施設・企業などのタウンページ情報が、地図と一体となって紹介されています。その数なんと22,100件!

季節・テーマごとの特集やニュース

「うつのみやマップ」では、季節・テーマごとの特集やイベント情報、地域に密着したニュースも毎日配信しています。

当所・(株)下野新聞社・第一測工(株)の3者共同運営による、地域情報ポータルサイト「うつのみやマップ」を、平成20年10月1日に正式オープンしました。

このサイトは、地図をベースに行政関連情報・暮らし情報および民間企業情報など幅広い分野の情報を提供し、また、地域の最新ニュースや季節・テーマごとの特集なども掲載していますので、ぜひともご活用いただければと思います。

また、現在、①バナー広告(有料)②企業情報(無料)③新着情報(無料)を募集しておりますので、企業や店舗のPRツールとしてご活用ください。

①バナー広告(有料)
只今、サイトオープンを記念し、「オープニング特別料金」にて提供しています。(平成20年12月31日までに、お申し込みをいただいた方に限ります。)

②企業情報(無料)
企業名・店名、ジャンル、住所、電話番号、営業時間、定休日、URL、地図情報(会員特典)の基本情報を掲載します。

③新着情報(無料)
タイトル、PR文(100字まで)、配信元を掲載します。

詳細は、総務部までお気軽にお問い合わせください。

問合せ 総務部 ☎637-3131

バナー広告料金【オープニング特別料金】

枠	A	B	C	D
掲載場所	全ページ	トップページ	トップページ	カテゴリーページ
サイズ(ヨコ×タテ)	468pix×60pix	200pix×200pix	120pix×60pix	120pix×60pix
3ヵ月掲載	31,500円	21,000円	10,500円	5,250円
6ヵ月掲載	63,000円	42,000円	21,000円	10,500円
12ヵ月掲載	126,000円	84,000円	42,000円	31,500円

※平成20年12月31日までに、ご契約をいただいた方に限らさせていただきます。(ご契約延長時には、オープニング特別料金は適用されません。)
※掲載期間は原則的に、翌月1日から期間満了月末日までとさせていただきます。 ※バナーについては、原則的には申込者様にご用意頂きますが、ご相談させていただきます。

宇都宮商工会議所会報 天地人
平成20年11月10日(毎月10日発行)
昭和43年4月11日第三種郵便物認可
発行所 宇都宮商工会議所 編集兼発行人 野澤不二夫
〒320-0806 宇都宮市中央3-1-4
TEL 028-637-3131
FAX 028-634-8694
http://www.u-cci.or.jp
定価150円

「アクサ生命は商工会議所会員の皆さまの生活をサポートしています」

THE AXA

緊急事態も、
安心して迎えたい。

PLAN.

想いを、プランに。アクサ生命のFairWindがお手伝いします。 www.axa.co.jp/life/

LTTP 低払いもどし金型定期保険
FairWind
フェアウインド

アクサ生命
宇都宮営業所 〒320-0815 宇都宮市中河原町3-19 宇都宮セントラルビル TEL 028-637-7670
ご検討に際しては「商品パンフレット」「ご契約のしおり・約款」「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)」を必ずご覧ください。

Be Life Confident

AXA-30-0708-0098/9F7